

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 南木曽町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
757	1,605	128	2,489

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,456	3,392	64	64	12	5,777	
一般会計等	3,456	3,392	64	64		5,777	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
簡易水道事業特別会計	(歳入) 326	(歳出) 322	(形式収支) 4		225	2,103	1,516	
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	(歳入) 55	(歳出) 54	(形式収支) 1		0	86	0	
下水道事業特別会計	(歳入) 86	(歳出) 85	(形式収支) 1		46	661	661	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 77	(歳出) 76	(形式収支) 1		38	782	580	
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	(歳入) 54	(歳出) 53	(形式収支) 1		13	170	100	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	(歳入) 606	(歳出) 552	(形式収支) 54		43	-	0	
老人保健特別会計	(歳入) 753	(歳出) 733	(形式収支) 20		63	-	0	
公営企業会計等 計				71		3,802	2,859	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	歳入	歳出	形式収支	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
木曽広域連合								
一般会計	2,540	2,432	108	103	57	1,448	198	
木曽寮特別会計	209	200	9	9	6	151	18	
介護保険特別会計	3,009	2,941	68	68	0	0	0	
情報事業特別会計	1,027	944	83	83	40	0	0	
松塩筑木曽老人福祉組合								
一般会計	4,376	4,337	39	39	142	3,179	0	
うち普通会計分	30	29	0	-	-	0	-	
うち介護サービス事業分(指定介護老人福祉施設)	4,347	4,308	39	-	-	3,179	-	
(老人短期入所施設)	632	632	0	-	-	0	-	
(老人デイサービスセンター)	448	414	35	-	-	0	-	
中信地域町村交通災害共済事務組合	63	42	21	13	0	0	0	
長野県市町村自治振興組合	119	116	3	3	0	0	0	
長野県後期高齢者医療広域連合	1,443	1,362	80	80	0	0	0	
長野県市町村総合事務組合								
一般会計	8,055	7,966	89	89	0	0	0	
非常勤職員公務災害補償特別会計	17	16	1	1	0	0	0	
一部事務組合等 計				488		4,778	217	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(該当なし)									
地方公社・第三セクター等 計									

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		300	
減債基金		59	
その他充当可能基金		386	
充当可能基金計		745	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	15.00	20.00	(該当事業なし)			
連結実質赤字比率		-		20.00	40.00				
実質公債費比率	23.4	21.9	1.5	25.0	35.0				
将来負担比率		177.7		350.0					
財政力指数	0.26	0.27	0.00						
経常収支比率	83.7	82.7	1.0						

(注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合は「-」で表示している(ただし、資金不足比率については赤字の会計のみを記載)。

2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。